

産業廃棄物収集運搬業許可証

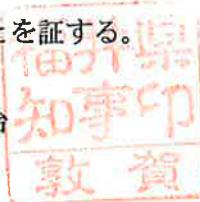
住 所 岡山県倉敷市松江三丁目2番46号

氏 名 内田工業株式会社 代表取締役 内田 航
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治

許可の年月日 令和元年9月12日
許可の有効年月日 令和6年9月11日



1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず」、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む。）
(自動車等破碎物を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上16種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成26年 9月12日 新規許可
- (2) 令和 元年 9月12日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

市名 一 許可番号 一

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無